

医療法人マキノ病院 行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

- 計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日
- 目 標：「男女とも平均勤続年数を7年以上とする。」

【取組内容】

- 月に一度、部署ごとに残業時間を確認し、状況に応じて業務の負担の見直し、効率化を行うことにより、残業時間の削減を図る。
- 対象者へ育児・介護休業等に関する制度の周知を行い、制度を利用しやすく、また、安心して復職できる職場環境を創造することにより、育児・介護に伴う離職者の削減を図る。
- ハラスメント等に関する各種相談窓口を整備し、相談しやすい職場環境を創造することにより、ハラスメント等に対する早期の対応を可能とし、また、継続的な対応を行うことにより、ハラスメント等を原因とする離職を防止することを図る。

医療法人マキノ病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次の行動計画を策定する。

- 計画期間：令和4年10月1日～令和6年9月30日
- 目標：「丁寧に育児休業等に関する制度の周知を行い、育児休業後は安心して復職できる職場環境を創造することにより、安心して育児休業を取得できるようにする。」

【取組内容】

- 対象者へ育児休業給付、休業中の社会保険料免除など育児休業等に関する制度の周知を行う。
- 常に育児休業等に関する最新の情報の収集を行い、安心して同制度を利用できる体制の構築に努める。
- 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容・業務体制の見直しを行い、安心して復職できる職場環境の創造に努める。